

○使用の範囲

美術に関するもの。

○使用の期間

水曜日から翌週の月曜日までの6日間、展示室1室を使用することを1単位、継続使用は2単位までです。

○搬入・搬出

搬入：火曜日の午後1時から午後5時

搬出：月曜日の午後5時から午後7時

○開館時間

午前10時から午後7時まで。ただし、最終日（月曜日）は午後5時まで。

○休館日

毎週火曜日

その他、年末年始など臨時に休館することがあります。

○使用料（1単位の場合）6日間

第1展示室	市内利用者	60,000円
	市外利用者	90,000円
第2展示室	市内利用者	48,000円
	市外利用者	72,000円

入場料その他これに類するものを徴収するときは、市内利用者は規定の使用料の2倍、市外利用者の場合は2.5倍の使用料となっています。

○規模

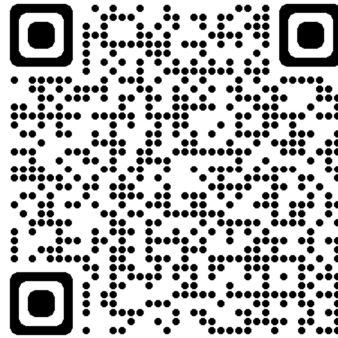
使用室名	面積 (m ²)	壁面の長さ (m)	天井高 (m)
第1展示室	67	35	2.5
第2展示室	50	33	2.5

○使用の申し込み

①使用しようとする日の属する月の12カ月前の月初日から受付めます。ただし該当日が土曜日、日曜日、祝日に当たる場合は翌日以降の開庁日から受付めます。

②受付開始日に、抽選を行い申込順位を決めます。（抽選参加者は1団体につき1名のみとします。）以降は、先着順に受付めます

③抽選日および抽選場所
原則、開庁日の月初日（1月、4月は別途定めます）
抽選場所については川西市ホームページにて
ご確認お願い致します。



④受付時間は以下のとおりです。

- ・抽選日受付 午前9時15分～午前9時30分
- ・その他受付 開庁日の午前9時～午後5時
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除きます。）

○使用の許可と使用料の納付

受付後、施設使用料の納付書を郵送しますので、期限内に納入してください。
納入の確認後に使用許可書をお送りします。

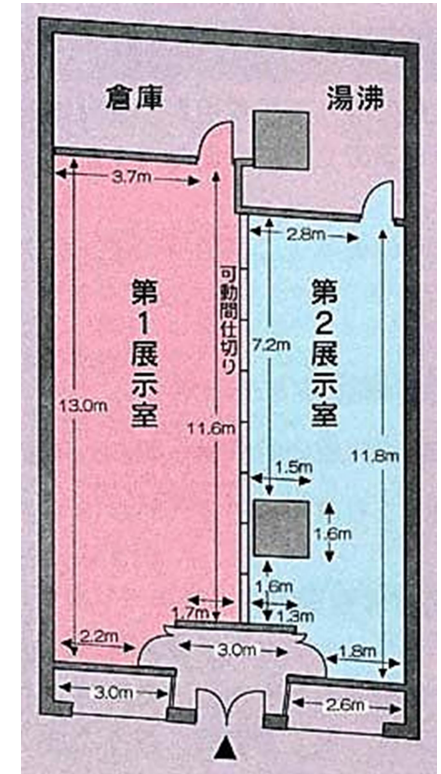
○使用期間中の管理

ギャラリーには職員は常駐しませんので、使用中のギャラリーの開閉、作品の監視等は、全て使用される方において行ってください。

ご本人、または他の管理責任者が必ず在館するようにしてください。

使用期間中の事故による損害については、川西市はその責任を負いません。

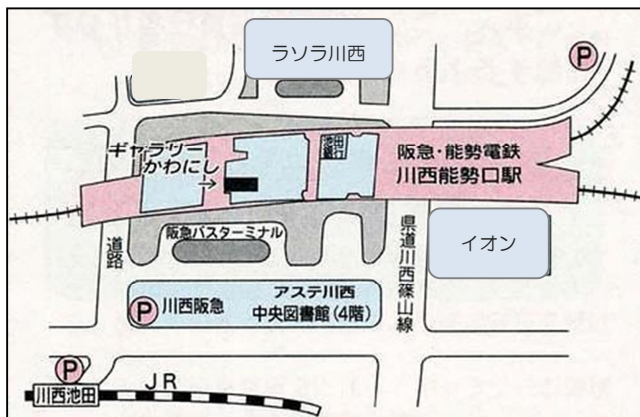
川西市立ギャラリーかわにし 平面図



注意いただきたいこと

- ① 次のいずれかに該当するときは使用できません。
 - 1) 物品の販売を目的とするとき。
(展示品にかかる図録、絵はがき、ポスター、その他これらに類するものを除く。)
 - 2) 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
 - 3) 施設または附属施設を損傷し、または滅失するおそれがあると認めるとき。
 - 4) その他、ギャラリーの管理上、川西市において適当でないと認めるとき。
- ② 使用料の還付
次の場合を除き既納の使用料は還付しません。
 - 1) 全額を還付する場合
 - 1) 使用者が自己の責めによらない理由で使用できないとき。
 - 2) 使用者が使用開始日前180日までに使用の取消しを申し出て承認されたとき。
 - 2) 5割を還付する場合
 - 1) 使用者が、使用開始日前90日までに使用の取消しを申し出て承認されたとき。
- ③ 次のいずれかに該当するときは使用許可を取り消し、若しくは、ギャラリーの使用を停止し、又は、当該使用許可の条件を変更することがあります。
 - 1) 条例、または規則その他の規定に違反したとき。
 - 2) 前記①の使用できない理由が生じたとき。
 - 3) 虚偽その他不正手段により使用許可を受けたとき。
 - 4) その他川西市においてギャラリーの管理上必要があると認められたとき。

上記のことによって使用者に損害が生じても、川西市はその責めを負いません。



〒666-0033 川西市栄町20番1号
「川西能勢口」駅舎1階

「ギャラリーかわにし」には専用の駐車場
がありませんので、最寄りの駐車場（有料）
をご利用ください。

川西市立 ギャラリーかわにし

問合せ・申込み

川西市 生涯学習部
文化・スポーツ課

TEL (072) 740-1106 (直通)